



茶屋新田組合だより



発行
名古屋市茶屋新田土地区画整理組合

組合長あいさつ

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合
組合長 山田 都 照



初夏の候、茶屋新田地区の組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

先日、地区別に全7回の事業計画変更案の説明会を実施いたしました。現在、事業費や平均減歩率について算定作業を行っているところです。事業計画変更につきましては、9月に行う予定の総代会で総代の皆様のご了承をいただきたいと考えております。

その前に、昨年度の決算承認のための総代会を7月25日に行うことになりました。今年度は全4回の総代会を予定しており、総代の皆様には何度もお足労をおかけすることになりますがよろしくお願いします。

今年度は事業の方向性を決定していく重要な年度です。すみやかな事業進捗のためには組合員の皆様のお力が必要ですので、引き続き事業へのご協力をお願いします。

事業計画変更案の説明会について(報告)

5月18日(月)から27日(水)にかけて地区別に全7回の事業計画変更案の説明会を実施しました。この事業計画変更の主たる目的は次のとおりです。

- ① 排水計画について詳細に検討をしたところ、雨水排水管の設置に伴いその両側に水道、下水道、ガスの埋設が必要となる箇所が数箇所あるので、一部の道路幅員を拡幅した。
- ② 全体計画を見直し、一部の道路幅員を縮小することにより、事業費を軽減した。
- ③ 一部の道路、公園等の公共施設の位置を変更することにより、移転建物を減らし、事業費を軽減した。



<写真>

5月21日(木)

事業計画変更説明会(川原地区)の様子



この事業計画変更案は、本地区が浸水被害にあわないように、詳細に検討した結果の変更案ですので、ご理解をいただきたいと思っております。ご不明な点がございましたら、組合事務所又は事務局までお問い合わせください。

本事業の排水計画の考え方について

事業計画変更案の説明会において、排水計画についての質問が数多く寄せられましたので、本事業の排水計画の考え方について説明させていただきます。

①どのくらいの雨量まで安全なのか？

土地区画整理事業を実施することにより、今まで以上の安全を確保し、浸水が起こらない「安全で安心なまちづくり」を行うため、排水には十分に配慮して水路や調整池の設置を計画しています。

本事業の排水計画は、近年に最大の雨量を記録した平成12年の東海豪雨の実績降雨でも「地区内には浸水被害が発生しない」ものになっています。

②せつかく整備するのだから、もっと激しい雨でも浸水ないように整備してはどうか？

より浸水に強いまちづくりを行うためには、水路を広げたり、調整池の面積を大きくしたりするなど、今まで以上に公共用地の面積が必要となります。それに伴って整備費も増加することになり、減歩率が上昇するなど組合員の皆様方への負担が増加することになります。

浸水からの安全の確保と土地区画整理事業の健全な経営とのバランスを考慮して、現在の整備水準としておりますので、ご理解をお願いいたします。

第3回総代会の日程について

本組合の第3回総代会は、7月25日（土）午前10時から、組合事務所にて開催することにいたしましたので、お知らせいたします。60名の総代の方におかれましてはご出席をお願いします。審議内容は、平成20年度事業報告書、収支決算書及び財産目録についてです。総代会の資料につきましては、現在準備中です。総代会の2週間前ごろを目途に総代の皆様に郵送いたしますので、当日はその資料をお持ちください。

総代でない組合員の方で議案についてお尋ねになりたいことがある方は、総代の方にご相談ください。

なお、事業計画変更に関する総代会は9月に開催する予定です。次回の総代会の議題ではありませんのでお間違えのないようお願いいたします。

総代会の審議結果等については次回の組合だよりに掲載する予定です。

茶屋新田土地区画整理事業に関するお問い合わせはこちらまで。

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合
<事務局>

Tel (052) 618-7732

(財)名古屋都市整備公社 事業第二課

Tel (052) 211-6072